

成人男性の風しん抗体検査・予防接種について
2019年に送付したクーポン券の有効期限が
1年間延長されました

妊娠中に風しんに感染すると、生まれてくる赤ちゃんが障がいを持って生まれてくる場合があります。これから生まれてくる赤ちゃんを社会全体で守るため、ぜひ、この機会に抗体検査を受けましょう。



クーポン券見本

券種	抗体検査券	1
請求先	〇〇県〇〇市	123456
発券No	0123456789	有効期限:2020年03月



有効期限が2020年3月と表示されていても、
2021年3月まで使えます。

2020年度のクーポン券送付対象者は、昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれ(54歳～49歳)の男性です。
上記の方には、5月上旬までにクーポン券を送付予定です。

※クーポン券の送付対象者以外でも、昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれの男性の方はクーポン券を使用して風しん抗体検査・予防接種を受けることができます。ご希望の方は下記までお問い合わせください。 ※クーポン券を紛失された方は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

西原町子ども・子育て会議委員の公募

子育て中の町民の皆様の意見を取り入れるため、子ども・子育て支援に関心があり、積極的にご意見をいただける方を委員として募集します。

【対象】中学生までのお子さまがいる町内在住の方・平日の会議に出席できる方(年数回) 【募集人員】2人 【任期】2年間

【委員の活動内容】以下のことについてご意見をいただきます。
・「西原町子ども・子育て支援事業計画ゆいまーるわらびプラン」の推進に関すること。 ・保育所、幼稚園、認定子ども園などの教育・保育施設や家庭保育施設等の利用定員に関すること。 ・その他、子ども・子育て支援に関する施策の推進に関すること。

【応募方法】5月20日(水)までに、所定の応募用紙に必要事項を記入し下記へ提出してください。

【その他】町の条例に基づき委員報酬を支給します。個人情報情報は目的以外に使用はいたしません。ただし、委員として委嘱を受けた方は、町広報紙やホームページ等で氏名の公表をさせていただくことがあります。



詳しくはこちら

【お問い合わせ】福祉部 こども課 幼稚園・こども園係 ☎098-945-5311 (内線 2706)



令和2年度 就学援助

就学援助とは

小中学校に通学する児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費など学校教育に必要な費用の一部を援助する制度で、毎年度申請が必要となります。

○申請方法

【申請期間】4月13日(月)～ 5月29日(金)

【申請方法】必要書類を揃えて、各学校に申請してください。

※申請書は、町HPから印刷するか学校または教育委員会でお受け取りください。

受給条件(住所地や所得要件など)や援助内容、必要書類など詳細はHPでご確認ください。



【お問い合わせ】西原町教育委員会 教育総務課 学務係 ☎098-945-5039

《西原町給水工事指定店》

台所・浴室・トイレ
水廻りのリフォーム

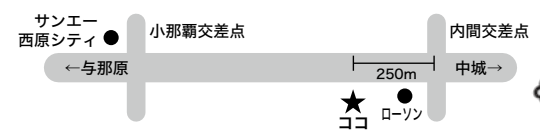
水道管取替え工事

お見積り調査無料!!



サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2
TEL.882-9155



☎0120-882-916



お気軽に
お電話下さい。

国民健康保険税の改定について

西原町の国民健康保険財政は、平成16年度から平成30年度にかけて毎年度の赤字という厳しい状況となっており、平成30年度決算では約1億6千万円の単年度実績赤字となっています。主な要因は1人当たりの医療費の伸びなどによるものです。このような厳しい国保財政の状況をふまえ、令和2年度に国民健康保険税を引き上げることになりました。

国保加入者のみなさまには、これまで以上の税負担をお願いすることになりますが、国保制度は加入者のみなさまに納めていただいている国保税で運営されていますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

	改定前				改定後		
	医療分	後期 支援金分	介護保険分		医療分	後期 支援金分	介護保険分
所得割	7.67%	2.48%	1.77%	所得割	7.85%	2.85%	2.30%
均等割	16,800円	5,600円	6,400円	均等割	19,300円	6,800円	7,300円
平等割	20,400円	6,000円	4,600円	平等割	22,300円	8,500円	5,300円

※介護保険分は、40歳以上65歳未満の方が対象となります。

【お問い合わせ】 福祉部 福祉保険課 賦課徴収係 ☎098-911-9163

沖縄県後期高齢者医療広域連合よりお知らせです

令和2・3年度の保険料改定について

後期高齢者医療制度では、年々増加する医療費の動向を踏まえて、2年ごとに保険料の見直しを行う制度となっており、被保険者である高齢者一人ひとりに、保険料のご負担をお願いしています。

高齢者の皆様には、ご負担をお願いしますが、安心して医療が受けられるよう、今後にわたって安定的に持続可能な財政運営とするため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

令和2・3年度保険料率

	改定前	改定後	前年度比
均等割	48,440円	48,440円	(平成20年度より据置)
所得割	8.80%	8.88%	+0.08%

保険料賦課限度額

平成31年度(改正前)	令和2年度(改正後)	前年度比
62万円	64万円	+2万円

【お問い合わせ】 沖縄県後期高齢者医療広域連合 管理課 ☎098-963-8012

相続

遺言

お悩みではありませんか？

～専門家が解決方法をご提案します～

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。
完全個室の相談ブースを完備していますので
ゆっくりとご相談いただけます。(要予約)



相続・遺言の相談は無料です！

きゃん 司法書士 事務所

代表司法書士 喜屋 武 力

与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)
TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら→
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」



← QRコードか
「相続 遺言 きゃん」
で検索してアクセス